

## ダム工事積算資料の改定の概要について

1. **排出ガス対策型建設機械の指定基準値の明確化による改定**  
ダム工事積算資料に掲載している建設機械等について、排出ガス対策型建設機械の指定基準値を設定し明確化
  
2. **ダム工事積算資料について、施工合理化調査結果を踏まえた改定**  
労務、資機材の変動により歩掛改定を行った工種【4工種4項目】
  - ・ダム堤体工-型枠工-埋設型枠の労務、機械の運転時間、材料数量、諸雑費率
  - ・フィルダム洪水吐工-コンクリートポンプ車打設締固めの労務
  - ・ボーリングクラウチング工-岩盤変位計設置・撤去の労務
  - ・仮設工-その他-アンカー削孔の労務、機械の運転日数
  
3. **適用**  
改定内容については、令和7年4月1日以降に入札手続きを開始する工事から適用する。

(問い合わせ先)

国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 計画係

直通：03-5253-8453、FAX：03-5253-1604

# ダム工事積算資料の改定の概要について

国土交通省 水管理・国土保全局  
治水課

令和7年2月

ダム工事積算資料に掲載している建設機械等について、排出ガス対策型建設機械の指定基準値を設定し、明確化。

例) 土石掘削による機械の場合

令和6年度迄

作業の種類	機 種	月当り作業量	規 格
リッパ作業	リッパ装置付 ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 未満	32 t 級
		20,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	44 t 級
		50,000m <sup>3</sup> 以上	63 t 級
掘削押土作業	ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 未満	32 t 級
	リッパ装置付 ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	44 t 級
		50,000m <sup>3</sup> 以上	63 t 級



全国の施工中のダムを対象とした施工  
合理化調査結果等に基づき設定

令和7年度から

作業の種類	機 種	月当り作業量	規 格
リッパ作業	リッパ装置付 ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 未満	32 t 級 [排出ガス対策型 (第3次基準値)]
		20,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	44 t 級 [排出ガス対策型 (第3次基準値)]
		50,000m <sup>3</sup> 以上	63 t 級 [排出ガス対策型 (第2次基準値)]
掘削押土作業	ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 未満	32 t 級 [排出ガス対策型 (第3次基準値)]
	リッパ装置付 ブルドーザ	20,000m <sup>3</sup> 以上 50,000m <sup>3</sup> 未満	44 t 級 [排出ガス対策型 (第3次基準値)]
		50,000m <sup>3</sup> 以上	63 t 級 [排出ガス対策型 (第2次基準値)]

## ダム工事積算歩掛【4工種4項目】

ダム工事積算歩掛は、ダム工事の積算に用いる標準的な施工条件における単位施工量当たり、若しくは、日当り労務工数、材料数量、機械運転時間等の所要量について、工種毎にとりまとめたもので、全国の施工中のダムを対象とした施工合理化調査に基づき歩掛項目の追加や改定等を行っている。

### 労務、資機材の変動により歩掛改定を検討中の工種【4項目】

- 1) ダム堤体工-型枠工-埋設型枠の労務、機械の運転時間、材料数量、諸雑費率
- 2) フィルダム洪水吐工-コンクリートポンプ車打設締固めの労務
- 3) ボーリングクラウチング工-岩盤変位計設置・撤去の労務
- 4) 仮設工-その他-アンカー削孔の労務、機械の運転日数

# 令和7年度適用 ダム工事積算資料歩掛改定項目一覧

工種	検討項目	改定内容	コスト変動率	コスト変動要因	備考
ダム堤体工- 型枠工	埋設型枠	<p>〈労務の見直し〉 世話役、型枠工の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った。</p> <p>〈機械運転時間の見直し〉 ラフテレーンクレーンの運転時間が現行基準に比べ増加していることから、機械運転時間の見直しを行った。</p> <p>〈数量の見直し〉 鋼板は現行基準に比べ減少、等辺山形鋼は数量が現行基準に比べ増加していることから、数量の見直しを行った。</p> <p>〈諸雑費率の見直し〉 諸雑費率が現行基準に比べ減少していることから、諸雑費率の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務 1.20</li> <li>・運転時間 ラフテレーンクレーン 1.47</li> <li>・数量 鋼板 0.98</li> <li>山形鋼 1.24</li> <li>・諸雑費 0.63</li> <li>・単価 1.18</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の見直し</li> <li>・機械運転時間の 見直し</li> <li>・数量見直し</li> <li>・諸雑費率の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の変化</li> <li>・機械運転時間の 変化</li> <li>・使用材料の数量の 見直し</li> <li>・諸雑費率の見直し</li> </ul>
フィルダム 洪水吐工	コンクリート ポンプ車	<p>〈労務の見直し〉 世話役、特殊作業員、普通作業員の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務 1.16</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の変化</li> </ul>
ボーリング クラウチング工	岩盤変位計	<p>〈労務の見直し〉 世話役の人員が現行基準に比べ増加していることから、労務の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務 1.17</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の変化</li> </ul>
仮設工	アンカー削孔	<p>〈労務の見直し〉 世話役、特殊作業員の人員が現行基準に比べ増加、普通作業員の人員が現行基準に比べ減少していることから、労務の見直しを行った。</p> <p>〈機械運転日数の見直し〉 削岩機と空気圧縮機の運転日数が現行基準に比べ増加していることから、機械運転日数の見直しを行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務 1.24</li> <li>・運転日数 削岩機 2.00</li> <li>空気圧縮機 1.33</li> <li>・単価 1.27</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の見直し</li> <li>・機械運転日数の 見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労務の変化</li> <li>・機械運転日数の 変化</li> </ul>